

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き		と ころ	申し込み・問い合わせ先
三原市法律相談	18日(金)※要予約。受け付けは7日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
弁護士法律相談	9日(水)・23日(水) ※いずれも要予約。収入による利用条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 内(尾道市新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談		12時～15時	電話相談 広島相談センター	(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・ 窓口の案内	3日・4日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島	(☎050・3383・5485)
無料法律相談	7日(月)	10時～15時 (受け付けは9時30分～ 14時30分)	しまなみ交流館 (尾道市東御所町)	広島地方裁判所尾道支部 (☎0848・22・5285)
若年者向け就職相談	月曜日※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ(3階)	青少年女性課 (☎0848・64・9234)
	水曜日※要予約。	10時～15時	若者サポートステーション (港町一丁目)	商工振興課 (☎0848・67・6072)
	15日(火)		久井保健福祉センター	
	17日(木)		大和保健福祉センター	
18日(金)		本郷保健福祉センター		
学校生活・勉強などの 悩み相談	3日～5日を除く月～土曜 日	9時～17時45分(土曜日 は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰 などの相談	3日・4日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル (☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。	
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課	(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	3日・4日を除く月～金曜日 ※23日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ(3階)	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	3日・4日を除く月～金曜日			女性相談室 (☎0848・61・0122)
成年後見専門相談	10日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ(3階)	
障害者なんでも相談	2日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
	18日(金)		大和保健福祉センター	
	16日(水)	14時～16時	本郷福祉センター	
心配ごと相談	4日・29日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ(3階)	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	30日を除く水曜日		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
	2日(水)・16日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
	18日(金)・25日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
	11日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)
人権相談	4日を除く火・水・金曜日、 10日(木)	10時～16時 (10日は13時から)	サン・シープラザ (3・4階)	人権推進課 (☎0848・67・6044)
	3日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁(4階)	
	3日・4日を除く月～金曜日		電話相談 法務局常設電話相談所	(☎0570・003・110)
子どもの人権相談	3日・4日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 子どもの人権110番	(☎0120・007・110)
女性の人権相談			電話相談 女性の人権ホットライン	(☎0570・070・810)
交通事故・民事・家事相談	3日・4日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	電話相談 県生活センター	(☎082・223・8811)
暴力団関係相談		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議	(☎082・228・5050)
登記相談	16日(水)	13時～16時	市役所本庁(1階)	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	10日(木)・24日(木)	10時～15時	サン・シープラザ(3階)	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
療育・教育相談	7日(月)・28日(月)	13時～16時		
行政相談	18日(金)			
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)	